

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期
(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速水浩二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村真一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村真一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	5,567	5,377	7,336
経常利益 (百万円)	172	116	119
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	73	325	27
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	110	365	120
純資産額 (百万円)	4,161	3,766	4,151
総資産額 (百万円)	10,369	9,670	10,174
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額() (円)	4.64	20.47	1.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.61		1.70
自己資本比率 (%)	34.5	33.7	35.1

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.95	5.15

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割をおこなっております。このため1株当たり四半期(当期)純利益金額、1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

3. 第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要の下支えがあったものの、欧州債務問題や中国経済の成長鈍化等の影響もあり、底堅さは堅持しつつ力強さに欠ける展開となりました。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高5,377百万円(前年同期比3.4%減)、営業利益181百万円(前年同期比29.0%減)、経常利益116百万円(前年同期比32.3%減)、四半期純損失325百万円(前年同期は四半期純利益73百万円)となりました。

セグメント別の業績については以下の通りです。

出版事業におきましては、オンライン経由書籍販売が引き続き好調に推移し、当第3四半期会計期間において新刊刊行が予定どおり推移しオンライン広告収入が増加したものの、取次向け売上の減少が続いた結果、売上高は2,234百万円(前年同期比1.6%減)、セグメント利益(営業利益)313百万円(前年同期比14.0%減)となりました。

コーポレートサービス事業におきましては、外資系クライアントからの引き合いが底堅く推移し、売上高は623百万円(前年同期比1.0%減)となりました。セグメント利益(営業利益)は、継続的な原価管理強化により95百万円(前年同期比93.1%増)と大幅増益となりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、スマートフォン及びソーシャルゲーム関連の開発受注が好調に推移したものの、スマートフォンコンテンツなどへの積極的な先行投資を継続した影響により、売上高は745百万円(前年同期比12.6%減)、セグメント損失(営業損失)は53百万円(前年同期はセグメント利益85百万円)となりました。

インターネットカフェ事業におきましては、黒字化の実現に向け抜本的なリストラを実施し複数店舗を閉店したことなどの影響により売上高は1,070百万円(前年同期比6.7%減)となりましたが損益面では、リストラの成果により当第3四半期会計期間より黒字体質が定着しつつあり、セグメント損失(営業損失)16百万円(前年同期比損失7百万円減)と改善傾向にあります。

教育・人材事業におきましては、比較的利益率の高い法人向けサーバ売上やクラウドサービス売上の積上げ及び研修事業収入が増加した結果、売上高659百万円(前年同期比1.8%増)となりました。損益面では、売上増加及び事業拠点統合による固定経費削減策などにより、セグメント損失(営業損失)1百万円(前年同期比損失25百万円減)と大幅改善いたしました。

その他の事業(注)におきましては、売上高43百万円(前年同期比146.4%増)、セグメント利益(営業利益)26百万円(前年同期はセグメント損失6百万円)となりました。

(注) 当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における「その他の事業」には、有価証券投資事業の業績を含んでおります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、のれん188百万円減少、建物及び構築物(純額)167百万円減少並びに現金及び預金99百万円減少を主因に、前連結会計年度末比503百万円減の9,670百万円となりました。負債については、買掛金78百万円増加及び有利子負債299百万円減少を主因に、前連結会計年度末比118百万円減の5,904百万円となりました。純資産については、利益剰余金357百万円減少を主因に、前連結会計年度末比385百万円減の3,766百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

基本方針の内容の概要

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針とします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、昭和60年(1985年)の創業以来、IT技術情報の発信・提供、インターネット&モバイルサービスの提供、IT関連企業マーケティング支援、IT技術を活用した店舗展開及びIT技術者向け教育と人材関連サービスの5つを戦略的投資分野と位置付けて事業展開し、情報産業市場(IT市場)の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

また、市場を活性化し、新たなプレーヤーの参加を喚起するため、IT関連事業者のインキュベーションを積極的に行いながら、自らの事業価値を最大化するためのグループ形成にも取り組み、平成18年10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じたIT技術・サービスへの貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。

このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、平成24年6月22日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として平成19年6月22日に導入し平成22年6月19日に所要の変更を行った上で再導入しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を、継続しております(以下、現行の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」という。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまでは、当該買付者は、買付はできないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置(注)を発動しませんが、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査役全員(全員が社外監査役であります)の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、平成24年5月29日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)継続に関するお知らせ」として公表いたしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年(2005年)5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年(2008年)6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他近時の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本プランは、株式会社大阪証券取引所「企業行動規範」に定めがある買収防衛策の導入に係る尊重事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を完全に充足しています。

イ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

ウ．株主意思を重視するものであること

当社は、平成24年6月22日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入しております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

エ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,636,800	18,636,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	18,636,800	18,636,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～平成 24年12月31日	18,450,432	18,636,800		1,406		

(注) 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割をおこなっております。これに伴い発行済株式総数が18,450,432株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,641,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,995,100	15,995,100	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	18,636,800		
総株主の議決権		15,995,100	

(注) 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割をおこなっております。これにより株式数が18,450,432株増加し、発行済株式総数が18,636,800株になっておりますので、株式分割後の状況を記載しております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド ・インキュベーションズ株式 会社	東京都新宿区舟町5	2,641,700		2,641,700	14.17
計		2,641,700		2,641,700	14.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,888	2,788
受取手形及び売掛金	1,722	1,640
有価証券	20	20
営業投資有価証券	444	530
商品及び製品	986	1,044
仕掛品	82	119
原材料及び貯蔵品	15	16
繰延税金資産	94	78
その他	132	121
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	6,386	6,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,792	1,589
減価償却累計額	764	728
建物及び構築物（純額）	1,027	860
土地	1,089	1,089
その他	976	879
減価償却累計額	890	795
その他（純額）	86	84
有形固定資産合計	2,204	2,035
無形固定資産		
のれん	424	236
その他	74	51
無形固定資産合計	499	287
投資その他の資産		
投資有価証券	221	196
敷金及び保証金	509	472
繰延税金資産	190	174
その他	169	150
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	1,083	987
固定資産合計	3,787	3,309
資産合計	10,174	9,670

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	438	517
1年内償還予定の社債	744	754
短期借入金	849	582
未払法人税等	25	46
賞与引当金	48	24
返品調整引当金	172	174
その他	444	512
流動負債合計	2,721	2,612
固定負債		
社債	2,142	2,000
長期借入金	829	928
退職給付引当金	208	224
役員退職慰労引当金	73	73
資産除去債務	30	31
再評価に係る繰延税金負債	8	8
その他	7	24
固定負債合計	3,300	3,291
負債合計	6,022	5,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,406	1,406
資本剰余金	1,902	1,886
利益剰余金	900	542
自己株式	642	613
株主資本合計	3,566	3,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	18
土地再評価差額金	15	15
その他の包括利益累計額合計	5	34
新株予約権	7	5
少数株主持分	572	504
純資産合計	4,151	3,766
負債純資産合計	10,174	9,670

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	5,567	5,377
売上原価	3,679	3,543
売上総利益	1,888	1,833
返品調整引当金繰入額	37	2
差引売上総利益	1,850	1,831
販売費及び一般管理費	1,594	1,650
営業利益	255	181
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	0	0
投資有価証券売却益	10	0
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資利益	-	4
その他	6	8
営業外収益合計	20	14
営業外費用		
支払利息	49	39
社債発行費	28	13
持分法による投資損失	1	-
支払保証料	14	15
その他	9	10
営業外費用合計	103	78
経常利益	172	116
特別利益		
固定資産売却益	0	0
持分変動利益	0	-
保険差益	-	8
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	0	10
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	2
店舗撤退損失	-	1 227
のれん償却額	-	165
プロジェクト整理損失	-	2 48
特別損失合計	0	445
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	172	318
法人税、住民税及び事業税	23	47
法人税等調整額	113	27
法人税等合計	137	75
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	35	393
少数株主損失()	38	67
四半期純利益又は四半期純損失()	73	325

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	35	393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	28
土地再評価差額金	1	-
その他の包括利益合計	145	28
四半期包括利益	110	365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71	297
少数株主に係る四半期包括利益	38	67

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 425百万円 負ののれん 0百万円 差引 424百万円	1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 236百万円 負ののれん 0百万円 差引 236百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 店舗撤退損失の内容は次の通りであります。

(当第3四半期連結累計期間)

減損損失(注)	159百万円
固定資産除却損	9百万円
解約手数料	45百万円
原状回復費用	13百万円
計	227百万円

(注) 減損損失

当社グループは、事業の種類を考慮して資産のグルーピングを行っておりますが、店舗(インターネットカフェ、カラオケ、ボディケアサロン、アミューズメント施設)や賃貸資産、自社利用目的のソフトウェア及び長期前払費用については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都、神奈川県	インターネットカフェ、カラオケ、ボディケアサロン店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	159

収益性が悪化した上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとしております。

2 プロジェクト整理損失の内容は以下の通りであります。

(当第3四半期連結累計期間)

(1) プロジェクト整理損失の内訳

当社グループが貸付などの形態で資金を提供してきたLED(発光ダイオード)事業会社LuxTek社への投融資に関する貸倒引当金35百万円、建設仮勘定の減損13百万円であります。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都	工具器具	建設仮勘定	13

(3) 減損損失の認識に至った経緯

不採算事業や損失リスクの大きな資産の整理の一環として、当社グループが貸付などの形態で資金を提供してきたLED(発光ダイオード)事業会社LuxTek社への資金提供を今般打ち切ることとし、同社への既存の投融資に関して資金回収が長期化する懸念が発生したため、貸倒引当金35百万円の計上とともに、同社に対する建設仮勘定について減損13百万円を特別損失に計上いたしました。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っておりますが、店舗(インターネットカフェ、アミューズメント施設など)や賃貸資産、自社利用目的ソフトウェア及び長期前払費用については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

(5) 回収可能額の算定方法

収益性が悪化した上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	168百万円	137百万円
のれんの償却額	26 "	188 "
負ののれんの償却額	0 "	0 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47	300	平成23年3月31日	平成23年6月27日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31	200	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(注) 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割をおこなっております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	インター ネット カフェ	教育・ 人材	計				
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	2,270	630	853	1,148	647	5,549	17	5,567		5,567
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	0	80		10	122		122	122	
計	2,301	630	933	1,148	658	5,672	17	5,690	122	5,567
セグメント利益又は セグメント損失()	364	49	85	23	26	449	6	442	186	255

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、有価証券投資事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 186百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去31百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 218百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	インター ネット カフェ	教育・ 人材	計				
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	2,234	623	745	1,070	659	5,334	43	5,377		5,377
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	0	80		7	116		116	116	
計	2,261	624	826	1,070	667	5,450	43	5,493	116	5,377
セグメント利益又は セグメント損失()	313	95	53	16	1	337	26	364	182	181

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、有価証券投資事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 182百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去32百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 215百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インターネットカフェ」セグメントにおいて、複数の不採算店舗を閉鎖・譲渡予定であることから、第2四半期連結会計期間において当該店舗固定資産について減損損失を特別損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては159百万円であります。

「ソフトウェア・ネットワーク」セグメントにおいて、不採算事業（LED（発光ダイオード）事業会社LuxTek社への投資）の整理の一環として、第2四半期連結会計期間において建設仮勘定の減損損失を特別損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては13百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「インターネットカフェ」セグメントにおいて、複数の不採算店舗を閉鎖・譲渡予定であることから、第2四半期連結会計期間において店舗撤退損失（上記減損損失159百万円を含む。）227百万円を特別損失として計上した結果、同事業を営む連結子会社に対するのれんの効果が消滅したため、のれん償却を特別損失として計上しております。なお、当該のれん償却計上額は、当第3四半期連結累計期間においては165百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による、当第3四半期連結累計期間の各セグメント利益に及ぼす影響額は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	4円64銭	20円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	73	325
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	73	325
普通株式の期中平均株式数(株)	15,869,100	15,924,981
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円61銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	102,000	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類の権利行使期間が平成23年6月25日に終了しました(権利行使期間終了時点での目的となる株式数161,000株)。	

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2. 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割をおこなっております。このため1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び普通株式の期中平均株式数は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 幸 毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。